

令和7年12月8日

E T Cカードご利用組合員 各位

協同組合 富山県ハイウェイサービスセンター

令和8年1月からの「自動車検査証記録事項」について

日頃よりE T Cカードをご利用いただき有難うございます。

さて、現在E T Cカード手続きの際にご提出いただいている「**自動車検査証記録事項（縦A4サイズ）**」について、国土交通省は令和7（2025）年12月26日をもって記載事項に変更のない手続き（車検更新など）については各陸運支局窓口での**補助的配布を終了**すると発表しています。

注）新規・移転・変更などの登録についても令和9年12月末で配布が終了予定です。

E T Cカード発行申込や車両入替の際には、今後も引き続き「自動車検査証記録事項」と「車載器セットアップ証明書」の写しの添付が必要です。

つきましては、令和8年1月からは、下記をご参照のうえ「自動車検査証記録事項」を取得していただくこととなりますのでよろしくお願いたします。

※「**自動車検査証記録事項（縦A4サイズ）**」が必要な旨を車検更新時、事前に業者にご依頼いただくと取得してもらえる場合もあります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、組合事務所においても電子車検証（A6サイズ）原本をお持ちいただければ印刷が可能です。

自動車検査証記録事項（PDF）をダウンロード・印刷するには？

詳しくは **電子車検証特設サイト** でQ検索
（または <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp>）

- 各陸運支局の窓口にある印刷端末を利用して出力
- スマートフォンに車検証閲覧アプリを導入して出力
- PCに車検証閲覧アプリを導入してICリーダーを用いて出力
- 組合事務所でPCとICリーダーを用いて出力
※電子車検証（A6サイズ）原本をご持参ください



自動車検査証記録事項
（縦A4サイズ）

